

市政、 ここが知りたい!

一般質問 (要旨)



一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずぬすものです。

12月定例会では、14日、15日、16日の3日間、次の23人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



熊谷市の水害防止対策 について



ふくだかつみ
福田勝美議員
(熊志会)

問 大里地域の水害被害についてはどの程度のものを想定しているか。

答 国の想定に基づく洪水ハザードマップでは二百年に一回程度の、三日間の総雨量が548ミリの降雨があり、荒川が氾濫した場合に、青山、箕輪、船木台および小八林の高台の地域を除く広範囲のエリアにおいて最大で5mの浸水を想定している。

問 大里地域で水害が発生した場合の避難対策、避難所運営はどのように考えているか。

答 第一に荒川および和田吉野川の水位や気象情報等を注視し、避難準備情報、避難勧告等の必要な措置を早めに講じる。また、避難所は第一避難所である吉見小学校を基本に、状況に応じ大里ふれあいセンター、箕輪集会所、吉岡中学校等に開設し、自治会、自主防災組織を中心として運

営をしていく。

問 大里地域の水害を最小限に抑えるためにどのような対策を考えているのか。

答 一級河川荒川は昭和48年に社会的重要度や流域の流出特性が検討され、概ね二百年に一回発生する規模の洪水から防御する整備計画に改定された治水対策が国土交通省により進められている。大里地域では玉作水門、高規格堤防などの事業も実施され、水害の対策は強化されている。

問 荒川右岸で特に水害が発生する可能性が高い地域での避難方法の確認を行っているか。

答 自助・共助の観点から個々の住民と自主防災組織等が洪水ハザードマップ等を参照の上、いざというときには河川から離れた高台にある大里ふれあいセンターや吉岡中学校等へ早めに避難できるように適切な避難経路や避難所の位置を日頃から確認していただくことが大切であり、自主防災組織の訓練等の際に実際の避難を想定した訓練を行うよう確認していただけるよう啓発に努める。

○その他の質問項目
「環境教育の取組について」

「避難勧告」、「避難指示」が発令された場合の自主防災組織の行動について



みうらかずお
三浦和一議員
(公明党)

問 水害の際に発令される「避難勧告」と「避難指示」の違いおよびそれぞれの発令時の状況について。

答 避難勧告は災害により人的被害が発生する可能性が高まった場合に対象地域の住民に避難を勧め、促すものであるのに対し、避難指示は状況がさらに悪化し、災害による人的被害の可能性が非常に高まった場合や実際に人的被害が発生した場合に住民に避難を指示するものである。荒川と利根川の例で言うと水位が荒川で4・8m、利根川で3・9mに達した場合に気象情報等を勘案しながら避難勧告の発令を判断することとなる。さらに水位が堤防の頂点に達して越水するおそれが高いなど人的被害の発生する危険性が非常に高い状況であると判断した場合に避難指示を発令する。

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

問 水害に関する「避難指示」が発令された場合の市民への周知方法と周知内容について。

答 自治会や自主防災組織への電話連絡のほか、ファクシミリによる送信、防災行政無線や広報車による放送、ホームページへの掲載やメルマガ、ツイッター、フェイスブック、エリアメール等による配信、テレ玉へのデータ放送の依頼等を行う。他の放送局には市からの情報に基づき県が報道発表を行う。伝達内容は避難の理由、避難先等で、伝達の例は、「荒川が越水するおそれがありますので久下地区にお住まいの皆さんは至急熊谷東中学校に避難してください」との文言が想定される。

問 水害による「避難勧告」または「避難指示」が発令された場合の自主防災組織がとる必要のある行動は。

答 発令内容の地域への伝達、情報の収集、消防職員や消防団員等による避難誘導への協力、避難行動要支援者への避難支援などが挙げられる。
(危機管理室)

○その他の質問項目

「健康診断受診機会の増加策について」「土地区画整理地内にある保留地・市有地の販売方法について」

道德教育について



いしかわひろみ 議員
石川 広己 (熊志会)

問 学校で使用している道德教育教材にはどのようなものがあるか。

答 学研から発行されている「みんなのどうとく」を小学校で、「かけがえのないきみだから」を中学校で使用している。さらに、埼玉県教育委員会作成の「彩の国の道德」や文部科学省発行の「私たちの道德」も活用している。

問 道德の検定教科書は、早くても平成30年から使用される予定だが、道德の教科化の必要性とは何か。

答 いじめ問題を背景に、その防止に大きな効果を期待するとともに、道德が学校教育の中核としての役割を一層果たす必要性から、特別の教科、道德となったものである。

問 道德の評価は、評定によらず文言(文章)での評価だが、評価の妥当性・信頼性・客観性をどのように保証するのか。

○その他の質問項目
「警察署」との連携について
「観光まちづくりの推進について」

答 文部科学省では、「評価については、児童生徒の学習状況や道德性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。なお、数値による評価は行わない。また、評価の在り方や指導要録の取り扱い等については検討中。」としている。

本市では、このことに先駆けて、道德の時間における子供の心の変容等を「目に見える」ようにしている。道德の時間において、子供たちの心情・判断力を高め、ひいては全ての教育活動および生活の中において実践・実行でき、これが地域の方々にも見えるよう「道德的実践力の見える化」という本市独自の取り組みを進めている。また、過日、文部科学省の「道德教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」に学校教育課副課長と指導主事が要請を受け、本市独自の取り組みを発表した。今後も評価について国の動向を見定めながらさらに検討を進める。

○その他の質問項目
「警察署」との連携について
「観光まちづくりの推進について」

建築物の安全性に対する行政の役割



ほそかわなほこ 議員
腰塚 菜穂子 (民主・社民の会)

問 本市は特定行政庁として、建築物に関する全ての権限を持つが、建築物の安全性確保に対する本市行政の果たすべき役割を伺う。

答 建築基準法をはじめとする関係法令への法令遵守を推進し、市民の生命、健康および財産を保護する。

問 建築工事中に受ける「中間検査」は、主要構造部が目視できる検査である。新築戸建住宅のさらなる安全のため、現在検査対象外の「木造・戸建・2階」を検査対象に含めたほうが良いと思うが、本市の考えを伺う。

答 埼玉県および県内の他の特定行政庁の取り扱いとの均衡から、現時点で、木造・戸建・2階建ての建築物を含める考えはない。

問 「定期報告制度」について、平成26年度の建築物の報告率48.7%に対する自己評価を伺う。

答 改善の必要がある数字であると認識している。

問 「定期報告制度」について、報告率の目標値と、達成するための具体的な今後の取り組みを伺う。

答 目標値は埼玉県建築行政マネジメント計画で、平成27年度の目標値として94%と定めている。引き続き報告実施のお知らせと督促を行うとともに必要に応じ建築物の所有者や管理者に、電話や訪問などの直接依頼する方法を検討したい。

問 既存違反建築物などは、行政が積極的に関与して適法化を促す必要があると思うが、本市の考えを伺う。

答 可能な限り違反建築物の適法化を進めていきたいと考えている。
(建築審査課)

◆定期報告制度
病院、百貨店などの特殊建築物は構造の老朽化等により多数の人命を失う惨事を招く恐れがある。このため、所有者等は定期的に建物の維持管理状況を資格者に調査させ、その結果を市長に報告することを建築基準法により義務付けられている。

東部地区の開発及び各種整備事業について

その2



こなみ けんじ 議員
(熊谷清風会)

上之土地区画整理事業の現状と課題について

問 総事業費から見た進捗率と直近3力年の推移は。

答 平成24年度30・3%、25年度32・4%、26年度34・5%。

問 建物移転済み棟数、進捗率と直近3力年の推移は。

答 24年度21棟34%、25年度20棟36・5%、26年度19棟38・9%。

問 使用収益開始率について。

答 平成26年度末で18%。

問 施行期間が長期化していることについてどのように考えているのか。

答 長期化の要因は長引く経済状況の低迷による補助金等の減少、排水路の統合などの整備の困難さ、玉突き移転による換地先確保に時間を要することなどであると考えている。

問 地域排水計画のうち雨水および汚水について。

答 分流式公共下水道計画により、雨水、汚水の下水道整備を進めている。現在の進捗率は雨水管渠25・2%、汚水管渠28・8%となる。また、都市計画道路の整備が進むことで下水道の整備率が大きく上がる。今後は、地区内全域での延伸が図れるようになることから、供用開始区域の拡大が見込める。

問 事業の円滑な遂行上から仮設住宅の設置は大変重要と考えるが、移転に伴う仮設住宅の必要性と設置状況、平均居住期間について。

答 住宅が密集した区域の移転を進めるには、同一街区内で複数の建物を同時に移転するため、仮設住宅が必要となると考えており、建設に向けた計画を進めている。入居する期間は概ね6カ月から1年を想定している。

問 今後の事業計画の見直し予定があれば、その予定する時期は。

答 施行期間の延長を主な内容とする事業計画の見直しを検討しており、現在の事業計画期間を踏まえると、その時期は平成32年度中になると思われる。(土地区画整理中央事務所)

ラグビーワールドカップ2019について



こじま まさやす 議員
(熊谷清風会)

10月に熊谷市準備委員会が行ったイングランド視察の成果感想について

問 交通対策について

答 会場周辺道路を閉鎖し駐車場として利用するなどの工夫やスタジアム等まで相当の距離があっても非常に多くの方が歩くものだということが肌で感じた。

問 街並みについて道路の愛称を変えたり表示を工夫したりどうか。

答 北大通りからラグビー場までの「さいたま博通り」の愛称をラグビー場までの道のりを分かりやすくするため、名称変更やそれに応じたサイン等の工夫を考えており、準備を進めている。

問 外国人観戦者の受け入れのため、WiFi(ワイファイ)環境整備の考えはあるか。

答 視察ではインターネットを多く利用し、WiFiの

環境の必要性を再認識したので必須アイテムとして通信環境の改善に取り組む。

今後の動きについて

問 現在の準備状況と今後取り組む施策について。

答 特に現在は熊谷ラグビー場へのアクセス道路である県道整備等について県と協議を重ねているほか、平成27年12月5日に開催され、1万人を超える集客のあったジャパングビートップリーグでは、ワールドカップ開催時の交通アクセスを検討する絶好の機会と捉え、交通分担率等の調査を行うなど、今考えられる開催都市としての準備を着実に進めている。今後さらにラグビーの普及、啓発活動も大変重要になってくるので他組織とも連携し効果的なPRをしていくほか、各小学校でのタグラグビー教室を充実させ、競技人口の拡充を図るなど、ラグビータウン熊谷としての取り組みをさらに推進する中でより多くの方々に関心を深めていきたい。う、機運を醸成していきたい。(ラグビーワールドカップ準備室)

○その他の質問項目

「子育て支援について」
「環境推進について」
「環境政策について」

埼玉県農業大学校と本市との関わりについて



なかじま つとむ 議員
(熊志会)

問 農業大学校の本市移転は有意義であることから、本市との関わりを伺いたい。

答 農業大学校は、平成27年4月に鶴ヶ島市から本市に移転し、カリキュラムの拡充や最新施設の整備により、魅力と可能性に満ちた学校として開校となり、27年11月には創立70周年記念式典も挙行されたところである。周辺には立正大学、県総合教育センター、このたびの移転開校により、農業と学術の一大ゾーンが形成されたことで、将来に向けて大きな期待を寄せているところである。そのため、本市では関係強化を図るために、交流や連携を軸とする諸事業を開始したところである。現在までに、直売所や産業祭での農産物の販売、学園祭の一般開放、市内農家による研修

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

生の受け入れなどが実施され、また、本市主催の農業シンポジウムを大学校にて開催し、積極的に交流を図り、連携を呼び掛けてきた。現在、農業を取り巻く環境は、耕作放棄地や担い手不足に加え、TPP関連の諸課題等、厳しい状況ではあるが、農業大学校の移転・開校が大きな契機となり、各地からの入学生が、卒業後には本市へ就農し、本市農業の未来を切り開いてほしいと念願している。

問 本市農業の担い手不足の中で、農業大学校とどのように連携していくのか。

答 現在、農業大学校の学生のうち、約7割が非農家出身者で占められており、農業大学校の卒業生に1人でも多く、本市で就農していただくことが、本市農業の担い手の確保につながるものと考えている。具体的には、学生を対象にした農地のあつせんや農業資金制度等の情報提供、市内農家による研修生の受け入れの推進等を行い、就農環境の整備を進めていく。

(農業振興課)

○その他の質問項目

「市道における安全対策について」「高齢者ドライバー対策について」

子供の人権保護について



あつし 淳 議員
もり や 守 (公明党)

熊谷市が作成した「児童虐待早期発見対応マニュアル」は、発刊から7年が経過しており、速やかに改訂版の検討をお願いするため、熊谷市の現状について伺う。

問 子供の人権保護に関して、市の見解は。

答 子供は、未来を担う存在であり、地域社会が一体となつて、子供の人権を尊重し、心身ともに健やかな成長を見守っていく事が、最も大切なことと考えている。平成18年に、「熊谷市要保護児童対策地域協議会」を設置し、要保護児童等の早期発見や適切な保護に努めているところである。

問 直近5年間における児童虐待相談対応件数は。

答 平成22年度が81件、23年度が73件、24年度が89件、25年度が169件、26年度が216件である。

問 相談内容と年齢別相談件数は。

答 身体的虐待では子供を殴る、蹴るなど。ネグレクトでは適切な食事を与えない、病气やケガをしても病院に連れていかない。心理的虐待では子供の心を傷つける言葉を繰り返す、子供の面前でDVを行う。性的虐待では子供にわいせつな行為をさせるなどである。26年度の年齢別相談件数は、3歳未満児が51件、3歳から学齢前児童が48件、小学生が76件、中学生が27件、高校生・その他が14件、合計216件である。

問 相談後の対応状況と関係部署との連携は。

答 虐待通告があつた場合には、必要とする情報を収集し、子供の安全確認を48時間以内に行い、緊急性が高い場合には児童相談所が一時保護などの措置を行うことになる。また、必要に応じて関係機関による個別ケース会議を開催するとともに、定期的に開催する検討会議において、支援方法等を協議している。

(こども課)

○その他の質問項目

「本市における歓迎看板の取組について その2」

安全・安心が実感できる取組について その4



おさむ 黒澤 議員
くろさわ みちお (市民社会民主党)

問 市内で発生した殺人事件以降検討されている熊谷モデルについて、本市としてどのような課題を把握し、どのような構想で対応しているのか。

答 これまで市民への犯罪情報提供や注意喚起を行う体制が構築されていなかった点を大きな課題と捉えており、その対応として、今回、締結する協定の中に犯罪の事案ごとに対応する措置を明確化し、市民の生命身体に危険が及ぶ恐れがあるなどの重要犯罪が発生した場合には、防災行政無線等を積極的に活用し、適切な情報提供ができる仕組みを取り入れたいと考えている。

問 防犯メールの登録者数と配信回数。

答 平成26年度1万553人、38回、27年度11月末時点では1万2,465人、112回である。

○その他の質問項目

「学校安全防犯メールの現状」

在の登録者数と小中学校の家庭数における登録割合は。

答 登録者数は、小学校9,957人、中学校5,205人、家庭数における登録割合は、小学校98・3%、中学校84・6%である。

問 防犯カメラの設置に対する本市の考えは。

答 防犯カメラは犯罪の抑止効果が認められることや事件の解明・早期解決に役立つことがある反面、個人のプライバシーを侵害する恐れが指摘されていることから、設置については、慎重に判断する必要があると認識している。

問 熊谷市防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の見直しと補助金制度の導入の考えは。

答 県では、市を含むカメラ設置者に対し、防犯カメラの適切な運用を図ることを目的とした指針を示しており、市では、この指針に基づき要綱を設置していることから、要綱の変更は必要ないと考えている。防犯カメラの設置に対する補助制度の導入については、現時点では考えていない。

(安心安全課)

○その他の質問項目

「ワンストップサービスについて」

市政を問う

地方創生
「熊谷市人口ビジョン
と総合戦略」について
地域好循環確立に向けて



鈴木 裕 議員
(清新会)

本市の人口減少に対応するため、今後5年間の総合戦略を計画している執行部への問い。
問 人口の急速な落ち込みは経済の需要規模を縮小させ、地域活力の低下を招く。地域が持つ課題の多くは、構造的かつ長期的だが、課題の本質を過不足なく捉え、一刻も早く地域復権への道筋をつけなくてはならない。まず「総合戦略」の仕組みを考察する観点から、事業実施後の効果検証の枠組みを伺う。

答 基本的には一つ一つの施策ごとに具体的な数値によるKPI(成果指標)を設定し、その達成状況を踏まえながら、有効性等の検証をし、次年度以降の施策の展開に生かしていく考えである。
問 市の最上位計画である総合振興計画において、本市は2017年度の人口目標を23万人として取り組んでいるが、

現状の人口と乖離している要因をどのように分析しているか。
答 人口の目標値と現状が乖離した要因として、区画整理事業の遅れにより宅地供給の想定が下回ったこと、転出等による自然減が想定以上に進行したこと等が考えられる。

問 地域づくりは元来、国からの画一対応が適合しない傾向があり、諸課題に対応するには、本市の多様な特性に合致する政策形成が重要である。そこで、調査等により改めて顕在化した産業・人口課題とそれらへの対応の考え方を伺う。
答 産業および人口の課題は、事務系の職種も含め正規雇用を確保すること、進学や就職で東京や県南に転出した若年層をUターンさせること、そして、若い世代の結婚・子育ての希望が実現できる環境を整備することが挙げられる。これらに対応すべく、特に20代・30代の若年層をターゲットとして、熊谷へ転入・定住を促す具体的な方策を、短期・中長期的な視点で検討している。(企画課)

道路の交通安全対策について
ビッグデータ
(セーフティマップ)を活用した取組



関口 弥生 議員
(公明党)

問 交通事故の現状について。
答 埼玉県警察本部の事故統計によると、平成27年1月から10月末までの交通事故の人身事故発生件数は、809件で、死傷者数は1,028人である。
問 交通事故対策の取り組みは。
答 警察署からの事故発生情報に基づき、市のホームページやメルくまで死亡事故が発生した旨の情報を発信するとともに広報車により、交通事故故に対する注意喚起を実施している。
問 通学路の安全対策は。
答 市内の小中学校からの通学路の安全対策に関する要望について、要望内容ごとに、国道、県道の道路管理者、熊谷警察署および本市の道路課、維持課、安心安全課等で協力し、安全対策を実施している。
問 学校安全マップの活用と周知について。

答 各学校では、すでに作成済みである学校安全マップを各家庭に配布したり、見直しを行ったりしながら、児童生徒一人一人に危険箇所を認識させている。また、万一事故等が起こった場合には、集会で指導をする等、その都度、児童生徒に注意喚起を促している。また、全小中学校で学校のホームページに掲載する準備をしている。

みんなでつくる安全マップ
セーフティマップは、(株)本田技研工業が、地域の安全活動に役立ててもらうことを目的に公開しているソーシャルマップで、カーナビデータから得られた「急ブレーキデータ」等も表示されている。

熊谷市の
バリアフリーについて



千葉 義浩 議員
(民主・社民の会)

問 熊谷市バリアフリー基本構想に基づいた実績について。
答 平成25年度に策定した、「心つながる人にやさしいまち 熊谷」を基本理念とする「熊谷市バリアフリー基本構想」では、公共交通、道路などに加え、多くの方が利用する建築物や公園などのバリアフリー化を位置付け、多様な人々の存在を互いに理解し、支えあう「心のバリアフリー」に関する取り組みも積極的に位置付けている。
問 基本構想では、鉄道やバスなどに加え、大型商業施設等の管理者と協議し、397のバリアフリー事業を位置付け、平成27年10月末現在で、完了が45、事業中が69となっている。
答 主な事業は、JR熊谷駅ホームの内方線付点状ブロックの設置や、市内循環バスのノンステップバスの導入、熊谷駅正面口の点字ブロックの改修などである。(次ページ上段へ続く)

問 構想策定から現在までの課題について。

答 エレベーターの設置および改修、多機能トイレへの更新など、多額の費用と期間を要する大規模な改修や修繕が必要な事業が課題である。

簡易的な方法や人的対応などさまざまな手段を柔軟に検討し、バリアフリー化を図るとともに、バリアフリー化の重要性や取り組み事例の紹介などの情報提供などにより、事業者の理解・協力が得られるよう働きかけていきたい。

問 市で管理している公共施設のバリアフリーについて。

答 バリアフリー法および埼玉県福祉のまちづくり条例等の法令や基準に基づき、施設の新設または改築時に整備を実施している。

既存の建築物についても、簡易的な方法や人的対応などの代替手段の検討も含め、可能な限りバリアフリー化に努める。

(都市計画課)

○その他の質問項目

「ひとり親家庭の現状について」「熊谷空襲の戦争遺跡について」

国道17号熊谷バイパスの建設促進と高速埼玉中央道路の熊谷までの延伸について



もり しんいち 議員
(熊志会)

問 国道17号熊谷バイパス建設促進期成同盟会の設立、活動内容について。

答 国道17号熊谷バイパスは、鴻巣市箕田交差点を起点とし、行田市を經由し、本市高柳交差点を終点とする路線で、昭和42年に都市計画決定され、47年に一部供用開始、57年に暫定2車線での全線開通、平成16年には柿沼肥塚立体工事が完了した。

期成同盟会は昭和53年に設立され、本市を含め行田市、鴻巣市の市長および市議会議長で組織され、国および国会議員等に、柿沼肥塚立体の延伸や上尾道路の事業推進などの要望活動を行っている。

問 現在の進捗状況、着工見通しについて。

答 関東地方整備局によると、現在は上尾道路の整備、交通渋滞対策に、計画的に取り組んでいるとのことである。

問 高速埼玉中央道路の熊谷市までの延伸実現への本市の考えについて。

答 国の計画では、高速埼玉中央道路は、新大宮バイパスと野ジャンクションから熊谷バイパスの起点である鴻巣市箕田交差点までの延長24・9キロメートルで、そのほとんどが上尾道路の中央部分の整備である。この道路が整備されると、平面、立体を含め8車線となることから、首都圏と上信越方面の交通アクセスが飛躍的に向上するが、上尾道路と熊谷バイパスが連結することが前提となる。

本市としても、熊谷バイパス建設促進期成同盟会などを通じ、県とともに連携し、上尾道路の整備推進を、国に要望したい。

(道路課)

○その他の質問項目
「人口減少社会における熊谷市の対応について」



国道17号バイパス
柿沼肥塚立体

落ち葉等を使った資源循環型社会を考える
―簡易落ち葉コンポストの設置を促進したい―



あいの たかひろ 議員
(清新会)

問 秋のごみゼロ運動で集められる落ち葉の容量と処分について。

答 実施団体からの報告によると、集積所外で収集した可燃ごみは4、322袋である。この中に落ち葉等含まれるが、袋の大きさもさまざまのため、容量は把握していない。

なお、ごみゼロ運動で回収した落ち葉は、可燃ごみとして熊谷衛生センターや江南清掃センターで焼却処分しているほか、一部の学校では堆肥化を行っている。

問 落ち葉の堆肥化の事例について。

答 市内では、別府公民館、別府沼公園、熊谷さくら運動公園、万平公園にて、竹などを使用したコンポストにより実施し、市外では深谷市や東京都武蔵野市で実施している。

問 簡易落ち葉コンポストの設置制限や効果について。

答 設置について、特に制限はないが、周囲の状況や放火等に対する管理体制に配慮する必要がある。

効果としては、従来の処分方法に比べて、堆肥化することにより、焼却処分量が削減され、地球温暖化の防止や資源循環型社会の構築につながると考える。

問 落ち葉堆肥の活用について。

答 公共施設の花壇等への活用および市民への配布も考えられるため、検討したい。

問 公園や学校において、落ち葉コンポストが増えることが、資源循環型社会の形成を目指す熊谷市の一つの象徴とならないか。

答 落ち葉の堆肥化は、本市の喫緊の課題でもあるごみの減量につながる取り組みであり、また、環境教育としても有意義と考えられるため、先進市の取り組みを参考に検討する。

(環境推進課)

○その他の質問項目

「ラグビーワールドカップ2015イングランド大会視察を振り返って」

「全国に先駆けた熊谷市の小児受動喫煙検診について」

動物行政について

―殺処分ゼロを目指して―



議員 幸子 林 (公明党)

問 殺処分ゼロを目指して、市で取り組むべきことは。

答 殺処分の多くを占めるのは猫であり、放し飼いや飼育放棄、飼い主のいない猫への餌やりなど、飼い主等の飼育マナーの欠如が原因と考えられるため、引き続き市報等を通じて、猫の室内飼いのマナーや終生飼養の責任、飼い主のいない猫に対する無責任な餌やりについて周知するなど、粘り強く啓発活動に取り組みたい。

問 猫に関する苦情対応について。 答 窓口である県動物指導センターでは、直接苦情現場を訪問し、ふん尿被害へは、飼い主へのトイレの設置をお願いしたり、餌い主のいない猫への餌やりでは、餌を与える人にリーフレットを配布するなどの対応をしているが、1回の指導ではなかなか改善されないため、粘り強く指導を

継続しているとのことである。

問 住民やボランティアが、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、命を全うするまで地域で世話をする「地域猫活動」や「さくら猫無料不妊手術事業」への市の考えは。

答 その地域で餌やりやトイレの設置およびふんの回収など適切に管理していくもので、殺処分ゼロを目指す手段として有効な活動であるが、この活動は、何よりも地域住民の合意と協力が不可欠なので、現時点では実施は困難であるため、引き続き動物指導センターと連携して、飼育マナー等の普及啓発を図りたい。

問 ゆるキャラを活用した適性飼育の啓発活動についての市の考えは。

答 ゆるキャラは、今や宣伝効果も望めることから、イベント等において、本市のマスコットキャラクターであるニヤオぎねの活用を検討したい。(環境推進課) ○その他の質問項目 「地域の支え合いの拠点づくりについて」 「建築物耐震改修補助事業について」

街を元気にする 住宅・店舗リフォーム 助成制度を



議員 桜井くるみ (日本共産党)

問 三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業、建築物耐震改修補助事業、空き店舗活用支援事業の平成25年から3年間の実績について。

答 三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業は27年度開始11月末現在161件、建築物耐震改修補助事業は25年度耐震診断2件、耐震改修1件、26年度改修、診断ともに1件、27年度11月末まで0件、空き店舗活用支援事業は26年度開始、26年度2件、27年度11月末現在0件。

問 市は、固定資産税分を3年間補助する事業所新設奨励金など新設の17事業者に約1億6,000万円の支援をしている。では現在熊谷市にある小さい事業者への支援は。

答 小規模事業者を対象とした小口事業資金融資は、約定どおり完済された方に、信用保証料を全額補助している。

問 「小口事業資金」の3年間の利用実績は。

答 平成25年度以降はない。

問 仕事があれば融資も受けられない。市民が、自宅のリフォームを市内業者に発注する場合、工事費の一部を助成する住宅リフォーム制度に関する他市の視察結果は。

答 秩父市では10年以上前から補助事業を開始し、現在は当初に比べ3分の1の実績、草加市では5年前から制度を開始したが、実績は伸びていないといえない状況である。雇用状態や経済効果の把握も明確ではないため、今後の動向も見えていく必要がある。

問 秩父市は26年度で141件、これまで4,000件を超える利用がある。京都市グループが、京都府与謝野町の同制度の経済波及効果を生かす「工事費に対しては1・61倍、補助金に対しては23・84倍に上った」と報告している。雇用形態や経済効果の把握も明確でないとはどういう意味か。

答 2市のみの調査であり、その効果等を明確に検証することが難しいからである。(企業活動支援課) ○その他の質問項目 「住宅資金貸付について」

どの子ども利用できる 子どもの医療費助成制度の拡充について



議員 美智子 大山 (日本共産党)

市では子ども医療費助成について制度を拡充し全県をリードしてきた。しかし年齢拡大に伴い、市税等の完納要件を加えるとしているが、子供に係る助成制度に完納要件を付けるべきではない。親の経済状態で子供を差別することは制度の目的と合致せず、子供の健康が心配である。朝霞市や寄居町では要件を付けず18歳まで拡大。熊谷市も計画を見直し、どの子ども利用できる制度にするよう求め質問。

問 子ども医療費助成制度の目的およびこれまで拡大してきた理由は。

答 目的は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子供の保健の向上と福祉の増進を図るもので、制度の拡充により一層の子育て環境の充実を図る。問 高校生まで年齢拡大すると対象者は何人増えるか。 答 約5,100人の見込み。(次ページ上段へ続く)

市政を問う

問 検討している改正点の内容、改正の理由は何か。

答 平成28年度中に、対象を高校生まで拡大するとともに、市税等の完納要件を導入する。この改正は本市の単独事業として貴重な税金により賄われるものであり事業継続の上でも、制度の目的に合致する。

問 改正された場合、制度を利用できなくなる人数は。

答 小・中学生では約1,900人、高校生で約850人の見込み。

問 小・中学生はこれまでどおり利用できないか。

答 受益と負担の公平を確保する観点からの完納要件の導入は、多くの市民にも理解いただけるとともに納税意識の向上にもつながる。

問 市税は本税の完納が、分納は認めないのか。

答 詳細については詰め作業を進めているところである。

問 制度の目的の保健の向上は、誰の向上か。

答 子育て家庭の子供の保健の向上を図るものである。
(こども課)
○その他の質問項目
「市民の暮らしと安全を守る
防災無線の充実について」
「保育料の軽減について」

人口減少時代に
人口増加策を考える



かがやまたくや 影山 琢也 議員
(熊谷清風会)

中心市街地活性化について

ア 中心市街地の現状

問 昼間人口・歩行者通行量・空き店舗率など、現状を把握している範囲で伺いたい。

答 歩行者・自転車通行量は、平成元年と比較すると56・8%に減少し、商店街の空き店舗率は18・5%といった厳しい状況にあるが、熊谷駅を中心とした半径1キロメートル圏内の昼間の人口は、夜間の1・6倍と高い拠点性を維持している。

イ にぎわい創出について

問 継続的に人を集める・人が流れる取り組みを行っているか。

答 現在、平成26年に設立した「株式会社まちづくり熊谷」や平成25年に設置した「まちなかモール委員会」など、関係諸団体と連携・協力し、着実な取り組みを始めている。今後も中心市街地の活性化に

向け、さまざまな取り組みを進める。

ウ 熊谷市景観計画の状況

問 埼玉県屋外広告物条例に反したものはあるか。

答 平成26年度の実態調査によると、熊谷駅正面口では、基準違反の物件が1件あり、現在、市では正指導を行っている。

エ インフラ整備について

(熊谷駅正面口に限定して)

問 ごみ箱設置については。

答 ごみは個人の責任で持ち帰ることがマナーであり、防犯や景観の観点から困難であると考えている。

問 公園設置については。

答 新たな公園整備は、用地の確保や財政面等から難しいため、既存の中央公園や星溪園、星川通りの各広場を有効活用する。

問 鳥害対策については。

答 樹木の剪定を年2回実施するとともに、植物性鳥防止剤の設置および歩道の定期清掃を行っている。引き続き、他の自治体による対策事例などの情報収集を行い有効な対策を検討する。
(商業観光課・都市計画課)

温暖化及び

異常気象対策について



かがさきちあき 加賀崎 千秋 議員
(熊志会)

問 災害時における防災協定の内容について伺いたい。

答 飲料品や生活必需品、LPガス等の物資供給等22件、電気設備、水道設備、電力、ガスおよび応急対策等7件、避難所の設置3件、災害情報2件、非常用電話の設置・利用1件、家屋被害認定調査1件、住民関係リスト等の作成1件、避難所電柱広告1件、被災者等相談1件の計42件の協定を締結している。そのほか県内全市町村、施行時特例市全ておよび県外市町4カ所との相互応援、国交省との情報交換、県との避難所開設等の協定がある。

問 コミュニティラジオ局(FM)について、市が運営に率先して取り組む考えがあるか。

答 コミュニティFMは、地域のさまざまな取り組みを情

報発信でき、また、身近な情報などが得られるツールとしての活用のほか、地域活性化の促進も期待できる放送メディアであると考えている。また、行政にとつては、災害時における避難情報などを伝える有効な伝達手段の一つでもある。しかし、その運営は既存のマスメディアと異なり、極めて小さなエリアの中で行われるため、安定経営が難しいといった課題がある。また、運営主体は、民間企業が全国の半数以上となっており、残り第3セクターやNPO法人等であるが、民間の経営ノウハウをもつても盤石な運営には課題が多いことは伺える。これらを踏まえ、本市で立ち上げる場合は、スピード感や柔軟性を持った取材・放送体制が実現可能な民間組織により行われることが最善ではないかと考える。その上で、設立される運営主体に対して、開局時や運営面での可能な支援について検討したい。

(危機管理室・企画課)
○その他の質問項目
「ムサシトミヨ保護について」
「空き家対策、耕作放棄地について」

ノーマライゼーション
教育について



まつもとこういちろう
松本貢市郎議員
(熊志会)

問 今までの取り組みは。

答 平成12、13年度「学習障害児に対する指導体制の充実事業」として臨床心理士による巡回相談を開始した。16、17年度には、「ノーマライゼーション教育推進事業」として特別支援学校との交流教育に取り組み、さらに現在26、27年度「小・中学校における共生社会を目指した指導の充実」として、障害のあるなしにかかわらず、全ての児童生徒の「知・徳・体のバランスのとれた学力の向上」や「いごちのよい学級づくり」について、熊谷西小、男沼小、富士見中を協力校として研究実践に取り組んでいる。また、19、20、21年度の3年間、文部科学省研究開発事業を富士見中学校が受け、その成果を全国に発信した。

問 過去5年間の特別支援教育支援員の配置数は。

答 23年度49名、24年度50名、25年度53名、26年度52名、27年度51名である。

問 教員の研修については。

答 夏季休業中に全小・中学校の特別支援教育主任を対象にしたノーマライゼーション教育推進研修、また、特別支援学級担当全教員や、特に担当3年以内の教員を対象にした研修、通常の学級に在籍する配慮が必要な児童生徒への指導力向上のために、通常学級担任および通級指導教室担当教員を対象にした研修等を実施している。

問 今後の方針は。

答 さらなるノーマライゼーション教育の推進のために、通常の学級と特別支援学級の交流や共同学習、特別支援学校との交流のさらなる充実を図りたい。また、保護者との相談や連携を密にし、障害や特性に応じた特別支援学級の設置を進めていく。発達障害・情緒障害通級指導教室については、県教育委員会に対して、教室の新設や増設の要望を粘り強く続けたい。
(学校教育課)

和田吉野川の
改修工事について



おおくほてるお
大久保照夫議員
(市政クラブ)

問 和田吉野川は、国道407号までの工事を、旧河川を含め完了したのか伺いたい。

答 熊谷県土整備事務所を確認したところ、現在、旧河道の整備を行っており、その後和田吉野川本川の一部築堤工事を実施し完了することである。

問 旧河川の整備完了後の維持管理はどこが行うのか。

答 県による旧河道の整備が終了すると、「一級河川和田吉野川の捷水路工事に伴う旧河道及びその他関連施設の引渡に関する覚書」に基づき、県から本市へ、旧河道等の引き渡しを受けることとなる。

問 国道407号より上流部の今後の整備予定はどうなっているのか。

答 熊谷県土整備事務所を確認したところ、国道407号から上流660メートルを事業区間として、27年度は用地

測量を行い、用地取得のための交渉を行っているとのことである。県では今後、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、計画的に改修工事を進めていくとのことである。本市としても、早期改修に向け、県と協力し、事業の推進を図りたい。
(河川課)

○その他の質問項目

「熊谷市の今後の国際交流（姉妹都市）について」
「公共交通（ゆうゆうバス）について」

◆捷水路とは

蛇行した河道を短縮するため新しく掘削して、なるべく直線的に開かれた水路。湾曲が著しく勾配がゆるやかな場合、河水が円滑に流下せず滞留しがちとなり、洪水の一因となることがあるが、捷水路を設けることにより洪水疎水能力を増加させることができる。



改修済の和田吉野川

新しい熊谷づくり
その18



のざわひさお
野澤久夫議員
(清新会)

安心安全な熊谷に向けて

問 WHO（世界保健機関）が提唱する「セーフコミュニティ」とは。

答 「事故やけがは偶然に起こるのではなく、予防することができるといふ理念に基づき、安全なまちづくりを進めている自治体の中で、「WHO地域の安全向上のための協働センター」等で認証された地方公共団体等をいう。交通事故や防犯など、個別分野や組織で対応していた取り組みを、行政、警察、自治会や各種団体などが連携して、地域の安全を統括的に把握した上で、警察の事故統計、消防の救急搬送データ等、客観的データを検証しながら、地域の優先課題を設定し、取り組みを実施する。そして、その取り組みの効果を科学的な視点から評価することで改善に結びつける仕組みを構築する。
(次ページ上段へ続く)

市政を問う

問 市内の街頭犯罪等の過去3年間の発生状況は。

答 県の資料によると平成24年度1,094件、25年度1,099件、26年度760件である。

問 特殊詐欺の現状と27年のこれまでの本市の被害状況は。

答 県警本部の統計では26年に比べ、件数、被害金額ともに減少しているが、オレオレ詐欺にかわり市役所など官公庁職員を名乗った還付金詐欺の割合が件数、金額ともに増えている。27年11月末時点の被害件数は25件、被害額は3,936万5,640円である。

問 防犯カメラの設置されている市有施設と設置台数は

(本町駐車場、くまびあ、さくらめいと、熊谷駅自転車駐車場を除く)。

答 熊谷駅南口エスカレーターに1基、市役所通線アングーパスに4基、3消防署および3分署に11基、小学校3校に4基、中学校2校に2基の計22基である。

問 防犯カメラの抑止力について、市の見解は。

答 路上強盗やひったくり等の街頭犯罪に対し一定の抑止効果があるものと考えている。(安心安全課)

副市長二人制について



栗原健昇議員 (市政クラブ)

問 副市長制度の制定経過と考え方について伺いたい。

答 地方分権改革の流れにより、地方の運営・政策立案体制を強化するべきという内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会の答申を受け、平成18年に地方自治法が改正され、従前の助役を廃止し、新たに副市長が設置されることとなった。

定数については、改正前は助役を1人置くことを原則としていたが、改正後は、人口、組織の規模等を勘案して条例で任意に定めることとされ、本市においては平成19年4月から副市長の定数を1人と定めた。また、権限に関しては、長の補佐、職員の監督といった従前の職務に加えて、長の権限を委任することができるようになり、副市長自らの権限と責任において、事務の一部を執行することが可能となった。

問 将来の骨太の方針策定、特に「稼ぐ力」の養成と、その展開など、時代の変化に対応した計画のスピードアップが最も必要となるこの時代に国・県に精通した人を副市長に迎えて、副市長を2人にする考えはあるか。

答 地方分権の進展による事務量の増加や社会情勢の急速な変化による市民ニーズの高度化、多様化により、これまでに以上に自治体の独自性、自律性、さらには迅速性が求められるっており、さまざまな行政課題に対し、自己決定、自己責任によるトップマネジメントの重要性が増してきている。このような状況や本市の人口、組織の規模等を総合的に勘案すると、本市が目指すべき組織の体制は、さらなる内部組織の連携や情報収集分析力の強化等、組織機構全体でマネジメント能力の向上を図る方向であり、スピード感のある行政課題の解決や重要施策の実現のためには、できる限り簡素で合理的な組織としていくべきであると考えてるので、当面は現行体制を進める。(行政改革推進室)

議会運営委員会行政視察

議会運営委員会では、10月29日・30日の2日間をわたり、「通年議会による議会運営について」の行政視察を行いました。

初日の新潟県柏崎市は、条例で定める日から翌年の当該日の前日までの1年間を会期とし、翌年以降は条例で定められたもののみなし、議員の任期4年の間継続する通年会期制を平成25年5月1日から採用しました。「通年議会導入後の成果は、国、県に対する意見書や要望書の提出の議決が、議会側だけの日程でできるため、非常にタイムリーかつスピーディーにできるようになった。また、会期が通年のため、常に常任委員会が開けることから、請願の取り扱いを、本会議場での請願の付託を省略し、請願受理後、議長が速やかに所管の常任委員会に付託できることとし、請願の受け付けから常任委員会での審査が短期間で行え、請願者にはいち早くその審査の方向性が説明できるようになりました。」という説明を受けました。

翌日の石川県金沢市は、定例会の回数を年1回とし、会期を6月から翌年3月までとする通年議会を平成26年度から採用しました。「通年議会導入に当たり課題となった、市長の専決処分の取り扱い、市長部局と議員との協議・精査し、所要の改正を行い、また、一事不再議の運用や発言の取消しまたは訂正については、会議規則の一部変更の改正を行った。将来的には、柏崎市と同様の通年会期制の導入を目指している。」という説明を受けました。



柏崎市議会にて説明を受ける委員